

市長記者会見記録

日時：2014年5月7日（火）午後2時～午後2時51分

場所：本庁舎2階 講堂

- 議題：1 生田の天然水 恵水（めぐみ）の販売促進について（上下水道局）
2 街路樹等の樹木における安全点検の結果について（建設緑政局）
3 災害医療コーディネーターの委嘱について（健康福祉局）

<内容>

（生田の天然水 恵水（めぐみ）の販売促進について）

司会： ただいまより定例の市長記者会見を始めさせていただきます。

本日の案件は3件でございます。まず、生田の天然水 恵水の販売促進について、続いて街路樹等の樹木における安全点検の結果について、災害医療コーディネーターの委嘱についてとなっております。

それでは、生田の天然水 恵水の販売促進について、市長から発表いたします。市長、よろしくお祈いします。

市長： こんにちは。

ペットボトル水「生田の天然水 恵水」のモンドセレクション金賞受賞につきましては、先日、情報提供させていただきましたけれども、本日は恵水のモンドセレクション金賞受賞に伴う販売促進についてご報告をいたします。

恵水は、多摩区生田の地下水を水源として製造しているナチュラルミネラルウォーターであり、災害に備えた飲料水の備蓄啓発、シティーセールス等を目的として、平成15年度から製造、販売しております。地下水を水源としていることから、カルシウム、マグネシウムといったミネラル分が適度に含まれ、まろやかで飲みやすいと好評いただいているところでございます。また、恵水のラベルには、藤子・F・不二雄ミュージアムのロゴを掲載しており、お子様をはじめ多くの皆様から親しまれております。

このたび、国際的な品質評価機関として知名度の高いモンドセレクション金賞を受賞したことを受け、恵水の販売を促進してまいります。

初めに、平成25年度の上下水道局市民意識調査において、高齢者を中心に恵水の配送サービスを望む声が寄せられたことを踏まえ、恵水の配送サービスを5月8日、木曜日から開始いたします。販売価格は、1箱24本入り2,200円、配送料は無料

でお届けいたします。

次に、平成21年9月17日付けで、株式会社セブン-イレブンジャパンと締結した地域活性化包括連携協定に基づきまして、5月8日、木曜日から、市内セブン-イレブン107店舗において、恵水のモンドセレクション金賞受賞キャンペーンとして、受賞のPRと恵水の販売を開始いたします。

さらに、受賞記念PRのイベントの第1弾として、5月24日、土曜日に、イオン新百合ヶ丘店において、受賞のPRと恵水の販売イベントを開催いたします。これは、平成25年7月9日付けでイオン株式会社と締結いたしました、包括連携協定に基づいて実施するものでございます。

また、受賞記念PRイベントの第2弾といたしまして、6月7日、土曜日に、川崎地下街アゼリアで開催する「かわさきみずみずフェア」において、受賞のPRと恵水の販売イベントを実施いたします。

これらのイベントやキャンペーンを機会に、より多くの皆様にモンドセレクション金賞を受賞した恵水をご賞味いただき、その魅力を実感していただきたいと思っております。

以上です。

司会： それでは、質疑応答に入らせていただきます。ここからの進行は、幹事社さん、よろしく願いいたします。

幹事社： すみません、まず水に関してだったんですが、市長は、この生田の天然水 恵水の味、どのように感じられましたか。味の評価としては。

市長： 私、毎日飲んでおりますが、大変おいしく飲ませていただいておりますので、ぜひ市民の皆様にも、このおいしさを味わっていただきたいと思っております。

幹事社： やはり飲料水、お料理に使う水も。

市長： ちょっと料理には高級かなという気はしますけれども、何に使ってもいいのではないかなと。

幹事社： わかりました。

ほかに、各社さん、水関係でありますか。

記者： 市長というよりも、当局のほうがいいんだと思うんですけども、これ、今年間、どのくらい量が売れているというか、出ているんですか。何ケースというか、販売実績というのは。

上下水道事業管理者： 大体、年間4万本をベースにつくっているんですけども、ただ、市内の小学4年生のほとんどが浄水場を見学に来ています。そこで備蓄の啓発

用として、ただで配っているのが1万本ちょっとありますので、大体2万数千本が販売という目安になっています。ただ、去年は、市内の川信さんが90周年記念で5万本、記念ボトルとしてラベルをつくって購入していただきましたので、大幅に増えています。

以上です。

記者： すみません、1本お幾らなんですか。

市長： 1本……、1本お幾らですか。すみません。

サービス推進部長： 直接、営業センターで購入していただきますと、100円で販売しております。あと、自動販売機ですと、小売店も介在しますので、120円だったり、130円とか、ちょっとその辺は差が出てしまいます。

以上です。

市長： セブン-イレブンでは幾らで売っているんですか。

サービス推進部長： 推奨価格としては120円というように伺っているんですが、それぞれ小売店さんの判断が入ってしまうと思います。

記者： すみません、営業センターって何ですか。

サービス推進部長： 南部営業センターは、第2庁舎の1階にあります。北部営業センターは、梶が谷のところに事務所、局の事業所がありまして、そこに入っております。

記者： そこでは幾らで売っているんですか。

サービス推進部長： 100円です。

記者： それって税込みですか。

サービス推進部長： はい。税込み100円です。

記者： では、今までもセブン-イレブンでは売っているということですね。

サービス推進部長： そうですね。一部のセブン-イレブンということで、なかなか全店舗に行き渡っていないのが実情でございます。

記者： では、今までは市内のセブン-イレブン、何店舗ぐらいで扱っていたんですか。

サービス推進部長： 今までは1店舗しか置いていただいてないです。

記者： 1店舗。

サービス推進部長： ちょっと場所は今、どこのお店かはあれなんですけれども、1店舗のみとなっています。

記者： それと、販売目標ですけれども、新しく色々なことをやることによって、今

までは年間、無料も含めて4万本ということでしたけれども、どのぐらいを目標にしているんですか。

上下水道事業管理者： まだ具体的な目標の数字は定めてないですけども、備蓄の啓発用ということで始めたものですけども、これからは、モンドセレクションをとりましたので、シティーセールスにも使っていきたいと思っております。

記者： もう一つ、セブン-イレブンとかイオンとかなんですけれども、キャンペーンというのは、具体的に例えばのぼり旗を立てるだとか、そういったことになるんですか。

サービス推進課長： こちらでイメージしておりますのは、セブン-イレブンのレジの前に恵水を並べていただいて、そこにポスターみたいなものを張っていただいて、売っていただくというように考えております。

イオンの場合は、お店の入り口のところに出店を設けまして、そこで販売をいたします。その際に、今、来ておりますウォータンのほうも一緒に販売をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

記者： モンドセレクション自身は、なぜ今回、とろうというきっかけは。一応、審査料として十数万円払わなければいけないと思うんですが。

上下水道事業管理者： やはり恵水の販売促進というか、伸ばすという意味では、議会からも何回か質問を受けている中で、今回、ちょうど申し込みの時期が今年の12月だったんですね。福田市長が就任してまだ10日ぐらいのときですか、こういったモンドセレクションというものがあるんですけども相談したら、ぜひチャレンジしてくださいということがあって、結果、金賞がとれたということでございます。

記者： やはりこういうものがついたほうが、少しでも目立つというか、売れるという判断ですか。

上下水道事業管理者： もともとミネラル分が、バランスがいいということで、おいしい水ということを知っていただいたので、市民にも生田の地下水、愛していただきたいということでチャレンジをしました。

市長： 先ほどちょっとご紹介しましたがけれども、もともと災害備蓄用という色合いが非常に強かった部分を、モンドセレクションという機会でおいしさを知っていただく。そういう市内外に向けてのシティーセールスの面というのを強く意識しているということです。

記者： 今まで売っていた小売店というのは、セブン-イレブン以外はどこなところがあるんですか。

サービス推進部長： 藤子・F・不二雄ミュージアムの中でも、広場で販売はしておりますし、フロントウンさぎぬまの売店でも置いていただいたりしております。

記者： では、イオンなんかで扱うのは今回が初めてなんですか。

市長： イオンでは初めてですね。

サービス推進部長： はい、初めてです。

市長： あれ、イオンはキャンペーンだけですか。ずっと売り続けるんですか。

サービス推進部長： いえ、今回のキャンペーンだけです。

市長： すみません。

記者： もう一つ。シティーセールスの強化というのは、市長、ご就任以来ずっと言われていることだと思います。その一環としてこれが実ったということだと思うんですけども、恵水は直接、市の上下水道局がつくっているものですが、市の特産品、名産品、色々があるとと思います。今後、例えば市がサポートしてモンドセレクションをとっていこうとか、別のその他の認証みたいものをもってシティーセールスにつなげていこうと、そういうお考えはありますか。

市長： 今、具体的にどれが、例えばモンドセレクションに挑戦していこうとかいうものはないんですが、一方で、私も色々なところへ行きますと、地元グルメを開発しているとか、そんな話も至るところで聞きますので、今までの、従来の名産品というものに加えて、新しい名産品というのは、今後、出てくるのではないかと期待しています。

記者： わかりました。

司会： 質疑のほうは以上でよろしいでしょうか。

記者： 配送サービスなんですけれども、配送料無料というのは市内だけなんですか。

市長： そうですよ。

サービス推進部長： はい。今、考えているのは市内だけです。

記者： では、市外からリクエストがあった場合には、どのように対応されるんですか。

上下水道事業管理者： 状況によりますけれども、当面は配送無料ということで割引もして、市の水道の職員が空いている時間にお届けするということを考えていますので、まずは市内からということで考えていますけれども、要望が多ければ、また別のルートで考えたいと思っています。

記者： 最小単位は1箱でいいんですか。1箱から配送してくれる。

上下水道事業管理者： ええ、1箱から。で、おいしいですから、ストックローター

ション、飲みながらストックを続けていただくと。特に、高齢者の方がアンケートで希望してくれましたので、まずは試行的に始めたいということでございます。

司会： よろしいでしょうか。

この後、水道キャラクター、ウォータンと記念写真というのをちょっとやりたいと思っていますので、よろしければ撮影のほうに移らせていただきますけれども、よろしいですか。

市長： ちょっとつき合ってくださいよ。

(写真撮影)

司会： それでは、本件につきましては終了させていただきます。

(街路樹等の樹木における安全点検の結果について)

司会： すみません、大変お待たせいたしました。それでは、2番目の案件ですが、街路樹等の樹木における安全点検の結果についてに入ります。この件につきましては、市長会見後に担当課の記者レクがございますので、詳細についてはそちらでの対応という形でよろしくお願ひしたいと思います。市長、発表をお願いします。

市長： 街路樹等の樹木における安全点検の結果についてでございますけれども、先月、宮前区の民間商業施設敷地内ではございますが、ケヤキの枯れ枝が落下し、園児がけがをするという事故が発生いたしました。本市では、この事故を踏まえ、街路樹の公園緑地の樹木の中で、枯れ枝の発生しやすいケヤキと桜の街路樹を優先して安全点検を行い、このたび点検結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

点検期間といたしましては、平成26年4月15日から25日でございます。優先して点検した樹木といたしましては、街路樹、約4万1,000本のうち、ケヤキと桜、約4,500本を対象といたしました。点検体制といたしまして、点検従事職員、延べ人数といたしまして、7区の道路公園センターの職員192人でございます。点検方法といたしまして、目視により枝葉の状況、樹皮の剥がれ、キノコ等の腐朽菌の有無を調査いたしました。

点検結果につきましては、今回の点検対象となった約4,500本のうち、枯れ枝等がある樹木を715本確認いたしまして、このうち5本につきましては伐採が必要な状況でございましたので、2日までに伐採を終了しております。さらに、残りの樹木につきましては、適宜、剪定などを行ってまいります。

今後の対応につきましては、引き続き残りの街路樹や公園緑地の樹木の安全点検を6月末までに実施するとともに、今回、緊急点検が終了した樹木につきましても、今

後も継続して目視等の点検を行ってまいります。また、街路樹等愛護会や管理運営協議会などの皆様から情報提供がいただけるように、樹木の点検ポイントについてお知らせしてまいりたいと考えております。

なお、市民の皆様にも樹木管理の参考としていただくため、樹木の点検ポイントについてホームページに掲載するとともに、今後も様々な機会を捉えて広報を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

司会： ありがとうございます。

では、質疑応答にこれから入りたいと思います。幹事社さん、お願いします。

幹事社： まず、この事故について、市長自身はどのように考えて、ここにも書いてありますが、今後、この問題の根本として、やはり常に点検するものすごい人手もかかってしまいますし、どのように対応することが望ましいと考えていらっしゃいますか。

市長： 事故が起こったのは、この前の定例記者会見の当日だったと思います。

幹事社： 当日です。

市長： そのときにも少し申し上げましたが、かなり高齢樹木という表現が正しいのかわかりませんが、そういった木がどんどん増えてくるということに伴って、こういうものが増えてくるんだろうと思っています。そうした意味では、目視での点検ということがかなり有効だと聞いておりますし、それ以上にもっとやっていかななくてはいけないものについて段階的にやっていきますが、一方で、おっしゃったように、ずっとやり続けるというのも大変ですので、ちょっと申し上げたように市民の皆さんにも、緑地保全だとか緑地管理、公園管理などにも大変多くの方に携わっていただいています。そういった方々に、こういった木は危ないということをしっかりと見ていただく。チェックポイントを設けて、そういった声が、常に市民の皆さんからも通報していただけるような体制をとっていきたいと思っています。市の管理するものについては、今回、行った緊急点検だけではなく、日々、公園センターの職員が巡回していますので、適宜、そういったチェックはしていきたいと思っています。

幹事社： わかりました。

各社さん、質問ある方はお願いします。

記者： 今、市の持っているものについてはそういうことができるんでしょうけれども、今回の事故は民間の施設というか、民間が管理しているもので、そういうものは市内にたくさんあると思うんですけれども、こういったものに関しては、啓発という

こともあると思うんですが、市でどのように対応、なかなか難しいと思うんですが。

市長： あくまでも、やはり市ではない民間の事業者が管理しているものは、一義的には管理者の責任がありますので、その人たちがしっかりしていただくことはもちろんのことなんですが、今回、このような、例えばキノコの腐朽菌がついて、こういうようになってしまうんですよということを、ちゃんと民間事業者の人たちにも知っていただくということが重要だと思っていますので、そういった意味では、自分のところさえよければいいやというような対応には、今回、なっておりません。民間事業者の人たちにも、あるいは市民の皆様にもしっかりと啓発していくことが重要だと思っています。

記者： すみません。チェックポイントを設けてとあるんですけども、これはホームページに掲載して、それに沿って見てもらうことを想定しているということなんですか。

市長： ええ、それもあります。それもそうですし、先ほど申し上げた管理協議会がありますとか、緑地、あるいは公園管理をさせていただいている人たちの協議会みたいなものもございますので、そういったところに資料を持って、皆さんにお配りして、こういうことなんですということを、そういう人たちにも広めていくということを具体的にやってまいります。

記者： 何か危ない木を見つけた場合に通報してもらうというのは、例えば民間の木であっても通報していいんですか。やはり市内なんですか。

市長： おそらく市民の皆さんは、ここはどこ土地なんだろうということがわからないと思いますので、多分、そういった場合には市のほうに連絡が来るとは思います、そういったときには市からちゃんとその施設の事業者の人たちに適切にお知らせするようにしていきたいと思っています。

記者： すみません。今回、枯れ枝715本、5本伐採という点検結果については、どう受けとめたらいいのか。

市長： どう受けとめたらいいのかというか……。

記者： 少ないとか、多かったとか。

市長： 多い、少ないという感覚ではないんですが、しかし5本あって、危険性をはらんでいたということでもありますから、そういう意味で、早くそれに気づいて、今回の事故が契機となって未然に防ぐことができたのではないかと考えています。緊急点検してよかったと思っています。

記者： 詳細な点検結果のところ、ジュセイと読めばいいんですかね、樹勢が弱いな

ど樹木医による診断が必要な樹木というのが26本とあるんですけども、先ほど剪定は適宜やっていくということだったんですが、樹木医による診断ということも適宜やっていくということなんですか。

市長： それは、今、やったものについて、4,500本のうちの715本、そのうちの26本が樹木医ということで、それはやっていく。で、今度、6月末までに、いわゆるケヤキと桜以外の木についてもやっていきますので、それについてもこういう対応が出てくるかもしれません。ですから、そういう意味では適宜だと思いますが、今回については26本対応が必要になってくるということです。

記者： わかりました。

記者： 事故の前までもおそらく目視による点検等をされていたと思うんですが、この事故があつて、また、この緊急点検があり、その後、何か変わっていく、もっと目視を増やしていただくか、何か変わっていく活動みたいなものはございますでしょうか。

市長： 今、申し上げたように頻度というか、この結果を受けて、当然、職員も見る目が変わってくると思います。また、プラスアルファ、今後、団体や市民の皆さんからもいただく声が出てくると思いますので、そういった意味では、より幅広いというか、多くの目で確認できることになるのではないかと期待しております。

記者： ありがとうございます。

幹事社： 伐採が必要な樹木5本というのは、具体的に場所はどちらになりますか。

みどりの保全整備課担当課長： 5本のうち、宮前区に3本、多摩区に2本ございます。場所等は後ほど、もしよろしければそのときに。

司会： 質疑のほうはよろしいでしょうか。

では、本件につきましては、これで終了させていただきます。

(災害医療コーディネーターの委嘱について)

司会： 続きまして、3番目の案件はということで、災害医療コーディネーターの委嘱についてに入ります。市長、お願いいたします。

市長： このたび、災害医療コーディネーターを委嘱することになりましたので、お知らせしたいと存じます。

本市では、東日本大震災で明らかになった課題を踏まえ、地域防災計画の見直しをはじめとした様々な取組を行ってきておりますが、災害時の医療体制についてもより効果的なものとなるよう検討を進めてまいりました。

災害時には、医療の需要と供給のアンバランスが生じるため、限られた医療資源を有効に活用できるよう調整することが求められております。しかし、これまでは、誰がどのように行うのか明確でありませんでした。検討の結果、このたび、この役目を担う災害医療コーディネーターを新たに設置し、市内の地域医療、救命救急の専門家の中で、災害医療に詳しく、日本DMATインストラクターや、日本集団災害医学会評議員など、この分野で実績をお持ちの医師6名に委嘱することといたしました。

災害医療コーディネーターは、災害時の調整業務だけではなく、平常時から地域の実情を踏まえた、より効果的な医療体制を構築するための検討に当たり、専門的なアドバイスも行います。委嘱式と合わせ、この平時のコーディネーターによる検討の第1回の委員会を5月13日火曜日に行います。

今後、この災害時医療体制検討委員会において災害医療体制の再構築の議論をしてまいりますので、13日の検討委員会もぜひ取材をいただきまして、こうした取組を多くの市民の皆様にお知らせしていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

災害医療コーディネーターを委嘱する先生方や、検討委員会当日のスケジュール等については資料のとおりでございますので、ご覧になっていただければと存じます。

私からは以上です。

司会： 以上でございます。ご質疑ございましたらということで、幹事社さん、お願いいたします。

幹事社： すみません、これ、私、まだよくわからないんですが、災害医療コーディネーターは、この6人で市内を振り分ける感じになるんですか。この地区はこの人がやりますとか、そういう形になるんですか。

市長： いや、そのようには、各区という形にはなっておりません。詳しくは担当からでよろしいでしょうか。

医療政策推進室担当部長： 健康福祉局でございます。この6名の先生方がどのようにコーディネートをするかということも含めまして、当日、実際に参集できるかとか、そういったことが災害時の特別な事情の中で起こるケースを想定しながらやっていかなければいけませんので、どういった形でこの6名の先生方が役割分担をするのか、それぞれの場合に備えて、どんな体制を組むのかいいのかも含めて、この検討会議の中で検討するというつもりで予定してございます。

記者： この調整機能をもう少し詳しく、どういうことを調整するのか教えてください。

市長： 東日本大震災のときにも明らかになったことでありますけれども、先ほど申し上げたとおりなんですが、結局、需要と供給のバランスが非常にわからないというか、ここには医療資源がたくさんあるんだけれども、うまくマッチングがいかないという自治体間同士の情報の共有、資源をどうやってやっていくかということが、大規模災害時、大変な混乱を来したということを踏まえて、自治体間の調整を行っていくということが主な仕事だと理解しております。

補足があれば。

医療政策推進室担当部長： 少し説明させていただきます。非常に卑近な例で申し上げますと、ここに多くの傷病者の方が発生しているという事実を情報収集して、そして病院も被災することがございます。例えば、薬局も被災して薬の提供ができないとか、そういった様々なことが災害時には起きますので、平常時だったら何でもないことができなくなって、どこが不足して、どこに新たな需要がたくさん生まれているのか、そういったことを情報収集して、では、こちらの資源をあちらに振り向けようといったことをコントロールする、そんなコーディネーターということでございます。

記者： 医療器材、医薬品、医療施設、救護施設とか、そういうものがあると思うんですけれども、これは医師の需要と供給に関してもコーディネートしていくという役割もするんですか。

医療政策推進室担当部長： 医師ということでございますが、やはり災害時になりますと、通常、その病院なり、診療所で勤務されている医師の方たちだけでは医療需要を賄い切れないということもございますので、当然、応援体制といったこともされると思います。先ほど市長のほうからもご説明ありましたように、自治体間の連携といったことで外から入ってくる医療の提供体制というものもございますので、そういったことも、当然、対象となってまいります。

記者： すみません、逆に質問しますけれども、災害医療コーディネーターというような役割というのは、そういう名前かどうかともかくとして、今まで川崎市になかったということなんですか。

市長： そうですね。はい。

記者： そうすると、地域防災計画などで有事に対しての計画をされていると思うんですけれども、傷病者がどこが多かったり、どこが少なかったりというのは、当然、起き得る話だと思うんですが、川崎市ではこういう機能というのは書いてないものなんですか。

医療政策推進室担当部長： 災害対策本部の中に健康福祉部という部門が立ち上がり

まして、その中で、当然、私たち行政の職員の手によって行われる防災対策、災害対策というものが中心に書かれておりますが、実際には医療の専門的な、傷病者の状況ですとか、やはり災害医療の専門的な知識を持った方がコーディネートするのはかなりの違いがございますので、そういったことの必要性が東日本大震災等を含めまして明らかになってまいりましたので、川崎市におきましても、このたび初めて設置するというごさいます。

記者： そうすると、今はなくて、実際に先日も震度4とか5が起きましたけれども、もっとひどいのが起きた場合というのは、災害対策本部の中に災害医療コーディネーターさんたちが組み込まれるという形になるんでしょうか。

医療政策推進室担当部長： 災害対策本部の健康福祉部の中で、災害時の医療を調整する部門として、私ども医療政策推進室でございますが、こういったところが任務をするに当たってアドバイスを頂戴するといった形になります。このコーディネーターの中には、私どもの医務監であります坂元医務監が入ってございまして、そこが最終的な行政の判断としてコーディネーターのアドバイスをまとめると、そんなことを想定しております。

記者： そうすると、有事が起きて、災害対策本部が立ち上がって、そこは行政の人たちが中心になるということですが、そこに詰めていて、ここはこうしたほうがいいのか、例えば大田区から人が来てくれるよとかいうのを調整していく、そういうイメージでいいですか。

医療政策推進室担当部長： おっしゃるとおりでございます。

記者： 他の自治体は、どの程度コーディネーターの配置というのは進んでいるんですか。何か先進事例とかあれば。

市長： 他の自治体の設置状況についてお伝えしますと、神奈川県は平成24年12月に設置をしております、横浜市は平成25年の4月に、これは名称が違いますけれども、災害医療アドバイザーを設置しております。東京都では、平成24年に3人の災害医療コーディネーターを設置しています。また、東京都は、二次保健医療圏単位で1人ずつ設置しているということでもあります。他の首都圏の自治体を見ると、まだ設置していないところと、自治体によってかなりばらつきがございます。

記者： 今の市長のお話だと、県内では県が平成24年12月、横浜市が平成25年4月に設置したきりということですか。

市長： そうですね。神奈川県内では、そういうことになります。

記者： そうすると、県内では自治体としては3番目ということですか。

市長： ええ、神奈川県を含めればですね。

記者： これは、5月13日をもって立ち上がりという具合ですか。

市長： はい。

記者： 先ほど事務の方がおっしゃっていましたが、第1回の検討会議で、例えば期間を切って今年度末までに一定の報告書をまとめるとか、そういうスケジュールについてはいかがでしょうか。

医療政策推進室担当部長： 先ほど市長の説明の中にもございましたが、この間、事務方として災害時の医療体制の再構築の検討をしてまいりました。ただ、それを専門家の手によってきちんとオーソライズしたいということでございまして、この1年間でもって、まず再構築の考え方を整理して、地域防災計画の見直し、改定につなげられる議論をこの1年間ですべてまいりたいと思っております。それにとどまらず、引き続きこの検討委員会を平常時の取組として開催いたしまして、改定以外の詳細な部分ですとか、さらにこうしていくとよいというようなことをずっと継続的に検討していくと、そんな考え方でおります。

記者： とりあえず今年度中は地域防災計画の見直しにつながるような議論をしていき、来年度以降も適宜やっていくと、そういうことでいいですか。

医療政策推進室担当部長： おっしゃるとおりでございます。

記者： 市長、すみません。災害医療コーディネーター（川崎市災害時医療体制検討委員会）となっているんですけれども、この委員会が設置されたというのは今日の時点で、5月7日の時点でされたわけですね。

市長： はい。

記者： それで、第1回の会合は、検討委員会は13日にあると、そういう理解の仕方でもいいんですか。

医療政策推進室担当部長： すみません、設置いたしましたと書いてございますが、検討委員会自体は既に要綱といいますか、そういった形で委員会を設けるところまではやっているのですが、実際にコーディネーターの委嘱が13日でございますので、厳密な意味でいいますと13日にスタートするというところでございます。

記者： 委員会という名称があると、委員長というか、長になる方というのがいらっしゃるのではないかと思うんですが、それは医務監がやられるというようなイメージなんですか。

医療政策推進室担当部長： 実質的にはそのようなイメージでございますが、そのことも含めて、コーディネーターの先生方がどうするのが一番動きやすいのか、この6

名の方の中で相談していただくというようなことを予定してございます。ただ、先ほど申し上げましたように、行政としての判断ということが最終的にはございますので、そういった意味で医務監が中心になるので、委員長という名称になるかどうかは別といたしまして、実際の活動としてはそんな流れになろうかと思っております。

記者： これは、いつまでに報告を出すとかいうことは決まっているんですか。

医療政策推進室担当部長： 何かこうでなければいけないということはありませんが、私どもの検討のスケジュールと、実際にいつ災害が起こるかわからない状況の中で、私たちがこうしなければいけないのではないかと、この間、事務方で検討してきた内容は一定ございますので、そこはスピード感を上げて、この1年間の中で形にしていくということを目指してございます。

記者： 今年度中に答申があるということですね。

医療政策推進室担当部長： 答申という形式ではないかと思うんですけども、最終的にコーディネーターのアドバイスをいただきながら、私どもが検討委員会の検討事項を踏まえて改定につなげると、そんなイメージでございます。

司会： 質疑はよろしいでしょうか。

それでは、災害医療コーディネーター委嘱の件につきましては、これをもって終了させていただきます。

《市政一般》

（5月5日早朝に発生した地震について）

司会： それでは、引き続きまして市政一般という形になります。幹事社さん、よろしくをお願いします。

幹事社： ゴールデンウィーク中に地震が起きまして、今回は震度4ということで、防災の緊急対策室みたいなものはつくらず、危機管理室が通常どおり対応したと思うんですが、一応、市長のほうには午前中の段階で被害状況、多摩区で1人、女性がけがですか、それと道路状況とか、ちゃんと入っていたんですか。

市長： そうですね。すぐにもう、朝の6時の早い時間帯に第一報というか、対応についての第1回目の報告がございましたし、それから10時ぐらいまでに数回に分けて報告はございました。

幹事社： 市長が就任してから、こういう大きな地震は初めてなんですかね。そういった意味で、有事の際の連絡体制とか、今のところは特に問題ないと。

市長： 現状のところは問題ないとは思っておりますけれども、常に緊張感を持って、

どうということが、今回は特に問題ございませんでした。

幹事社： 今後、こういうように変えていったほうがいいとか、今回、そういったものを感じるまでもなかったですか。

市長： 今回においては、特にそういうように思ったことはありませんでした。

幹事社： わかりました。

(職員の不祥事について)

幹事社： すみません、もう1点。交通局の職員が酒気を帯びた状態で出社ということで、3月にも別の職員の処分がありまして、先週ですか、児童相談所の元職員が有罪判決を受けたということで、職員のモラルについて、市長が考える旨のことをちょっとお話しいただければと思うんですが。

市長： 交通局の職員につきましては、前回、起こった事件のわずか5日後ということでありまして、大変に遺憾でありますし、何ていうんですか、市民の生命を預かるところでありますので、こんなことが絶対にあってはならないと思っておりますので、改めて担当を呼びまして、どのように具体的に再発防止をやるのかということについて正して、その報告を受けましたので、しっかりとやるようにと指示をいたしました。

児童相談所のところの件ですけれども、そのときも私、会見で申し述べましたが、全く許しがたい行為で、本当にもう一度、公務員としての規範意識というものを、どこの部署ということではなくて、改めて自覚するようにやっていきたいと思っております。

幹事社： 幹事社からは以上です。各社さん、質問ある方、お願いします。

(ゴールデンウィークについて)

記者： 市長、ゴールデンウィークはフルの休みはどれくらいあって、どのように過ごされましたか。

市長： ゴールデンウィークでの休みは、あれ、いつだったかな、2日ほど休んだと思いますが、家族と市内で、はいさいFEST Aをやっておりましたので、はいさいFEST Aに行ったり。

記者： それ、仕事ではないんですか。

市長： いや、仕事ではなくプライベートで、短パンで行きました。

それと、セレスモスに家族で行って、新鮮な野菜を買って、料理をつくりました。

記者： 料理をつくったと。

市長： はい。

記者： 何、つくったんですか。

市長： 何だったですかね。結構いっぱいありましたよ。

（中学校給食について）

記者： あと、2日だったと思うんですけれども、甲府に学校給食の視察に行かれて、食缶のデリバリー方式だったと思うんですけれども、改めてご視察になられたご見解と、それから、そろそろ川崎市の方式も固めていかなければならないと思うんですが、お考えをお聞かせください。

市長： 2日の視察は大変有意義でした。デリバリーというと、僕はイメージとして、弁当箱で、ちょっと冷たいという印象があったものですから、それが食缶で出てくる、それで温かいというのはどういうことなのか、自分ではイメージがあまりつかなかったんですが、行って見て、そして食べて、ああ、こういうやり方があるのかというのを改めて認識したという意味で、非常に有意義でした。

もう一つ有意義だったのは、一緒に行った方々、PTA、あるいは小学校、中学校の校長先生、こういった方々も一緒に1台のバスで行きましたので、そういった意味でも、中学校給食に関することについて色々な意見交換しながら、一緒に課題と、こういうものかというのが見られたという意味で、非常に有意義でした。

記者： 今のところ、3つ、4つぐらいの方式を検討されているようなんですけれども、今回、とても有意義だったということは、デリバリー方式で決まりそうですか。

市長： いや、他の方式も含めて、教育委員の皆さん、僕は行けなかったんですが、先日は海老名のほうに視察していただいたりとか、幾つか方法はあると聞いておりますので、その中で、今後、詰めていく作業が教育委員会内で行われていくだろうと思っております。

記者： わかりました。

（市長の不在について）

記者： 横浜市長が長期休養ということで、不整脈等々で今、休んで、トータルでいえば1カ月ぐらい休むことになると思うんですが、出处進退というのは非常に難しいもので、市長もよくそういうことを言われていますけれども、福田市長としては、市長の責任ある立場で長期休養というのはどのくらいまでの期間なら耐え得るものだと考えますか。もし、ご自身が体調が悪くなって、連絡はすぐとれて、決裁はできるという立場であったとしても、やはり長い間休むというのは、市民も非常に不安でしょうし、議会对応とかもなかなか難しくなってくると思うんですが、そういう長期休養についてどのように考えますか。

市長： ちょっと僕も聞いた、仄聞したところだけですのであれなんです、市長と

は常に連絡できる状況にあるということでもありますので、これ、本当に連絡がつかないとか、指示が出せないという状況と、今回の林市長の場合は明らかに異なっていると認識しておりますので、そういう意味では特に支障を来していないのではないかと。私が持ち得る情報の中ではそういうように思っておりますし、とにかく早く体を治していただきたいと願うばかりですね。

記者： 福田市長ご自身は、例えば自分が体調不良になったりとかというときに、どういう状況になったときには自分は辞めなきゃいけないとか、これぐらいなら頑張っていけるとか、判断の基準みたいものは持っていらっしゃいますか。

市長： 長期間というか、今後も含めて職務が遂行できないと自分自身で判断したときでしょうね。治る見込みがあって、例えば長期に風邪を引いたと、こじらせたというような話の場合は、復帰して、すぐにまた職務に出ればいいわけですから、今後、中長期において職務に復帰できない状況になれば、私の場合は市民の皆さんにご迷惑かけることになると思います。

記者： やはりそういう指示が出せたりすることにおいて言えば、庁内に出てこようが、こまいが、支障はないということなんですか。

市長： 今、そうなのではないでしょうかというか、今の林市長の例を引けば、特に困っておられないのではないかと思います。海外の大統領なんて1カ月以上も休暇をとってしまったりとか、よくある話ですけれども、あれも要するにしっかりと指示が出せる状況にあるということですから、その部分は何の問題もないのではないかと。

記者： 特に連絡、お見舞いされたりとかいう話はしてないですか。

市長： ええ、特にございません。

(今後の地方選挙について)

記者： もう一つ。すみません、前回か前々回の会見で、市長、ちょっとおっしゃっていたんですけれども、改めてなんですけど、統一選がちょうど1年後ぐらいになってきたもので、市長はローカルパーティーはつくらないというようなお話をされたんですけれども、あと要請があったら考えるけれども、要請ありませんというお話だったんですが、その後、支援の状況と、あと、お考え、ローカルパーティーというか、福田党みたいなものをつくっていかうというような考えはないですか。

市長： ええ、ローカルパーティーについては、この前、申し上げたとおりですし、残念ながら支援の要請はいまだにございません。

記者： ポスター撮りもないですか。二連ポスターだとか。

市長： ポスターも、特に僕はないんじゃないかと思えます。

記者： そうか。

市長： ええ。すみません。

幹事社： それに関連して、これもちょっと気が早いですけれども、知事選について何か情報が、うわさでも何でもいいので、今、耳にしている範囲がもしあれば教えていただければと思います。

市長： いや、全く。全く、全く。

記者： 今の知事は、どのように評価されていますか。黒岩知事を福田市長として、市長としては半年間しか見ていませんけれども、その前の4年間というか、3年間というか、黒岩さんの取組等々をどのように評価していますか。

市長： 県のほうも非常に財政が厳しいときに、黒岩さん、就任されたので、言い方はすごくおかしいですけれども、本当に手足を縛られた状態の中で泳ぎなさいと言われている県政運営を、これまでせざるを得なかった状況にあったのではないかと考えていますが、よく新聞でも報道されているとおり、今回の予算などは黒岩色全面にと出ていますが、色を出されているのではないかと考えております。

記者： 再選については特に市長としては、いいんじゃないですかと。

市長： 特に今の段階で、どなたが出られるのかというのはまだ先の話だと思いますので。気が早いですね。

司会： ほか、ございますか。大丈夫ですか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして市長記者会見、終了いたします。どうもありがとうございました。

市長： ありがとうございます。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355